

資料

障害児入所施設の小規模ケアに関する調査票

※特別の指示がない場合には、**平成23年10月1日現在** の状況で回答してください。
 ※該当する項目に○印、人数等を記入して下さい。
 ※本調査は、2010年10月に全国児童養護施設協議会が報告された「養育単位の小規模化を一層すすめるために～養育単位の小規模化プロジェクト～」に掲載の「児童養護施設の『生活単位の小規模化』に関する状況調査」の調査項目を一部使用させていただいております。

1. 施設の基本状況

① 施設名	1. 知的障害児施設 2. 第2種自閉症児施設 3. 盲児施設 4. ろうあ児施設 5. 肢体不自由児療護施設 施設形態 1. 平成11年の成人併設型 2. 児童施設に成人施設を併設して事務・調理等を共用(昭和36年通知) 3. 単独型		
③ 所在地	都道府県	市区町村区分	1. 政令市 2. 中核市 3. 区・市 4. 町・村 5. 山漁村部農地 6. その他() 1. 1万人未満 2. 1～5万人未満 3. 5～10万人未満 4. 10～30万人未満 5. 30万人以上 (地域特徴など) 1. 都市商店街 2. 都市住宅街 3. 都市郊外 4. 山漁村部主要幹線路沿い 5. 山漁村部農地 6. その他()
④ 所在地人口	1. 政令市 2. 中核市 3. 区・市 4. 町・村 5. 山漁村部農地 6. その他() 1. 1万人未満 2. 1～5万人未満 3. 5～10万人未満 4. 10～30万人未満 5. 30万人以上 (地域特徴など) 1. 都市商店街 2. 都市住宅街 3. 都市郊外 4. 山漁村部主要幹線路沿い 5. 山漁村部農地 6. その他()		
⑤ 設置・経営主体	1. 公設公営(直営・事業団・事務組合含む) 2. 公設民営(社福等の指定管理含む) 3. 民設民営 ※公設公営は給付費公立減算の場合とし、他は公設民営とする 1. 知的・肢体等の通園施設を併設している。 2. 入所型成人施設(入所更生・入所授産・障害者支援施設等)を併設している。 3. 通所型成人施設(通所更生・通所授産・生活介護・就労継続B等)を併設している。 4. 児童養護施設を併設している。 5. 併設なし 6. その他()		
⑥ 同一敷地内の併設施設	1. 児童デイサービスⅠ型を実施している 定員[]名 2. 児童デイサービスⅡ型を実施している 定員[]名 3. 短期入所事業(障害児のみ・障害者も)を実施している →実施の場合 □ a. 空床のみ □ b. 専用居室[]名 4. 日中一時支援事業を実施している 対象市町村[]市町村 5. 重心通園事業B型定員[]名を実施、又は事業A型定員[]名を実施 6. 居宅介護事業を実施している 7. その他[]		
⑦ 同一法人で実施する障害児支援の状況	1. 児童デイサービスⅠ型を実施している 定員[]名 2. 児童デイサービスⅡ型を実施している 定員[]名 3. 短期入所事業(障害児のみ・障害者も)を実施している →実施の場合 □ a. 空床のみ □ b. 専用居室[]名 4. 日中一時支援事業を実施している 対象市町村[]市町村 5. 重心通園事業B型定員[]名を実施、又は事業A型定員[]名を実施 6. 居宅介護事業を実施している 7. その他[]		
⑧ 平成22年度自活訓練事業	1. 実施しなかった	⇒ 加算対象[]名 (敷地内・敷地外)	2. 実施した

⑨設置年月日	西曆 年 月 日									
⑩建物築年度	現在の建物を建築した年度 昭和・平成[]年度 築[]年 ※建物が増築ある場合には、一番古い建物について回答してください。									
⑪認可定員	[]名									
⑫職員の総数	施設全体の職員数 []名 正規常勤()名 非常勤()名									
	直接処遇職員数 []名 その職員の平均年齢 []歳 正規常勤()名 非常勤()名 ※自治体(都道府県等)からの人件費の補助 1.ある 2.ない									
⑬現員	[]名 → 内訳 措置()名 契約()名									
⑭年齢	就学前	小学生	中学生	高校生	18～19	20～	30～	40～	満18歳未満措置数	
	6～11	12～14	15～17	18～19	20～	30～	40～	満18歳未満措置数		
	男	人	人	人	人	人	人	人	人	
	女	人	人	人	人	人	人	人	人	
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
※年齢は23年4月2日の時点での23年度就学状況で、満18歳以上は年齢区分で記入してください。また、満18歳未満措置数には、満18歳未満の児童のうち措置で入所した児童数を記入してください。										
⑮障害の状況	療育手帳	A	A-1・2	B-1	B-2	身障手帳	1級	2級	3級	4級～
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
※都道府県により、療育手帳の障害程度の判定表記が異なりますが、4段階に分けてご回答ください										
⑯支援の状況	行動項目 ※人数はその傾向が強い現在の人数、改善人数は過去にその傾向があったが支援により改善した人数									
	1. 年齢(幼児)や障害により歩行やADLに目が離せない 人数 改善人数									
	2. 多動で目を離せない・すぐ外に飛び出していく 人									
	3. 衝動的に他への攻撃的な言動で周りへの影響で大きい 人									
	4. 自傷行為が頻繁で目が離せない 人									
	5. 興奮しやすく騒々しい・奇声を出す等 人									
⑰被虐待	6. 儀式的なこだわり行動等により常時そばにいないなければならない 人									
	在籍中で被害加算を受けている、また受けたことのある児童[]名 内訳 男[]名 女[]名									
⑱世帯状況	※兄弟姉妹の場合もそれぞれにカウントする									
	両親世帯	母子世帯	父子世帯	両親がいない(死別・行方不明) (保護者は祖父母・兄弟姉妹・親戚等)						
⑲帰宅の状況	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

2. 居室の状況

居室形態	個室	2人部屋	3人部屋	4人部屋	5人部屋	6～8人	9～10人	11人以上
居室の数	室	室	室	室	室	室	室	室
1居室の面積	m ²							

※居室の定員は、届出による居室定員数により判断し、実際の利用数によらないで記入下さい。

※居室の面積は、同一形態で面積の相違がある場合、一番狭い面積を記入して下さい。

(1) 居室のみの総面積 $\frac{\text{m}^2}{\text{人}} \div \text{定員(人)} = \text{一人当たり面積() m}^2$

(2) 一人当たりの居室面積の基準が改定(3.3 m² → 4.95 m²) されましたが、現在の居室面積で新基準を満たせていますか。*2人部屋は9.9 m²、3人部屋は14.85 m²、4人部屋は19.8 m²以上で計算して下さい。

- a. 満たしている
 b. 満たしていない ⇒ 満たそうとすると、居室定員で[.....]名分 減少となる。

3. 施設建物の形態及び生活支援体制についてお伺いたします。

(1) 居住棟は、総棟数 _____ 棟 (管理棟や作業棟等は除く)

※渡り廊下等で建物と建物がつながっている場合、その建物の生活機能として独立している場合は別棟として下さい。

(2) 昭和39年重度棟の指定を受けた居住棟が

- a. ない b. ある

(3) 居住棟の建築総面積は、_____ m²

(4) 施設の形態は

- a. 小舎 b. 中舎 c. 大舎 である

次の定義により判断し、選択して下さい。複数の居住棟がある場合には複数回答可

【用語の定義】	一 大舎・中舎・小舎 - 大舎 (制) 1 舎おおむね 20人以上 で、大きな建物の中に全員が使う食堂や風呂があり、日常生活を送る上で大きな集団を基準とした形態
	中舎 (制) 1 舎おおむね 13～19人 で大舎制の集団養護と小舎制の個別養護の両方が可能な形態。
	小舎 (制) 1 舎おおむね 12人まで で、同一敷地内に独立した建物 (アパート・マンションタイプで居住が独立しているものも含む) でより家庭に近い小集団で子どもが暮らす形態

(5) 生活単位の小規模化の実施状況

次の a～e より該当を一つ選択して下さい。 ※複数の居住棟がある場合には複数回答可

【用語の定義】 一 生活単位・生活単位の小規模化 -

生活単位 入所員と固定された(同一勤務割り単位等の)スタッフを中心に、衣食住など基本的な生活が営まれる基礎グループ。

生活単位の小規模化

12名以下の生活単位等がある場合を指し、各生活単位ごとに生活するうえで必要な設備・備品を揃えて生活すること。

- a. 施設の改築等により施設全体を小舎制単位の建物構成とした
 その場合、1生活単位[.....]名で、[.....]寮・棟の構成になっている。
 ⇒ 4～11、12・13・14へ
- b. 大舎または中舎である本体施設の一部を小舎制にして「生活単位の小規模化」をはかった。
 その場合、施設の全体定員[.....]名のうち[.....]名が小舎制で生活している。
 ⇒ 4～11、12・13・14へ
- c. 大舎または中舎である本体施設をユニット化して「生活単位の小規模化」をはかった。
 その場合、階ごとやフロアで仕切るなどして、[.....]箇所まで計[.....]名が生活している。
 ⇒ 4～11、12・13・14へ
- d. 本体施設の敷地外で法人・施設独自の取り組みにより「生活単位の小規模化」を実施している。
 その場合、生活単位[.....]寮(箇所)、[.....]名が生活している。
 ⇒ 4～11、12・13・14へ
- e. 上記の a から d の「生活単位の小規模化」は実施していない。
 その場合、今後の予定として
- i 生活単位の小規模化についての検討・準備段階である。
 ⇒ 4～11、12・13・14へ
- ii 大舎制から中舎制にしてきたが、まだ「生活単位の小規模化」は実現していない。
 ⇒ 12・13・14へ
- iii 今のところ「生活単位の小規模化」への取り組みは計画していない。
 ⇒ 12・13・14へ

以下の**4～11の項目**は、「生活単位の小規模化」を実施している施設、及び計画している施設(5) eのiを選択した施設が対象となります。小規模化の実施・計画のない施設(計画検討段階で回答できない場合も含む)の方は、**項目12**以降へお進みください。

4 「生活単位の小規模化」の実施単位数

[.....] 単位 (箇所) 合計 [.....] 人

(3) 「生活単位の小規模化」を実施して子どもの暮らしが変化し、子どもが成長したと感ぜられることがあったらお知らせ下さい。

回答欄 □□□□

(4) 平成 22年度決算の施設会計の総収入額は [円]

(5) 「生活単位の小規模化」した場合の施設運営や職員確保等についてご意見をお書き下さい。

自由記述 (○)地域との関係 ○職員増等による財政的課題 ○職員の確保 ○その他

以下の設問 (1 2、1 3、1 4) にはすべての施設がご回答ください。

1 2 「生活単位の小規模化」が進まない理由、取り組めない理由は何だと思えますか。 次の選択群から 5つ選んで下さい。

回答欄 □□□□□

1 2-1 選択群

- ① 現在の配置基準では、職員が足りないから
② 生活単位の小規模化すると、職員の労働が過重になる。または、労働基準を守れないから
③ 生活単位の小規模化するための施設整備が困難だから
④ 生活単位の小規模化するための敷地がないから
⑤ 生活単位の小規模化するための財源がないから
⑥ 生活単位の小規模化していくノウハウが分からないから
⑦ 生活単位の小規模化していくノウハウが分からないから
⑧ 生活単位の小規模化した後、子どもの養育に不安を感じるから
⑨ 生活単位の小規模化したユニット(ホーム)に入居させる児童の人選が難しいから
⑩ 生活単位の小規模化したユニット(ホーム)に住む子どもと本体施設の部屋に住む子どもの格差が気になるから
⑪ 生活単位の小規模化したユニット(ホーム)の担当をする職員の人選が難しい(またはやり手がない)から
⑫ 通勤制や勤務時間など、生活単位の小規模化するための勤務体制の変更が困難だから
⑬ 生活単位の小規模化したユニット(ホーム)を担う、職員の人材育成が難しいから
⑭ 養育方針として、生活単位の小規模化への考え方の違いがあるから
⑮ 施設運営の方針から、生活単位の小規模化に対する考え方の違いから
⑯ その他

9 「生活単位の小規模化」を進めたことにより、それ以前と比べて現れた職員の課題について貴施設において課題となったことについて下記の選択群から 3つ選んで下さい。

回答欄 □□□□

9-1 選択群

- ① 職員一人ひとりの資質・経験の違いによる養育の差が生じやすくなった
② 問題が発生したとき、当該ケア単位(ユニット)の職員が抱え込んでしまう
③ 本園を含めた施設全体の職員の情報交換、コミュニケーションが取りづらくなった
④ 職員の勤務体制、ローテーションを組むのが難しくなった
⑤ 労働基準法を超える勤務が発生した
⑥ 職員がかかえる子どもの課題が表出し、職員が精神的に疲労する
⑦ 職員が一人で子どもを養育する時間が長くなった
⑧ 資質向上をはかるための研修に、職員を参加させることが難しくなった
⑨ その他

1 0 貴施設で「生活単位の小規模化」を進める際の、児童の編成・構成についての考えをお聞かせ下さい。

- (1) 性別について ⇒ □ a. 男女別を基本 □ b. 男女混合を基本
(2) 年齢別について ⇒ □ a. 同一年齢を基本とした横割り □ b. 年齢は縦割りを基本
(3) 障害について ⇒ □ a. 同じような障害の程度を基本 □ b. 障害の程度にかかわらず

自由記述

自由記述欄

1 1 貴施設の「生活単位の小規模化」における下記の点についてご回答ください。

- (1) 「生活単位の小規模化」した生活単位の数は、全部で[]単位で、その児童総数[]人、その生活単位の直接支援する職員数[]人
(2) 「生活単位の小規模化」・小舎にした場合、その生活空間が密着しやすいとの意見もあり、児童の生活の適正化や権利擁護にどのように取り組んでいますか。
a. 第三者委員制度等により施設職員以外の方が定期的に訪問し、児童の意見を聴取している
b. 所属の担当職員以外の職員が、定期的に評価する等の配慮をしている
c. 職員間の研修やケース検討の機会を多くして管理職等のスーパーバイズを定期的に行っている
d. その他

具体的に取り組んでいること

自由記述欄

13 今後の計画等について

- (1) 今後の施設整備の計画について
 a. 施設の老朽化のため改築を申請・予定している。 → 平成[]年度事業計画
 b. 大規模修繕により整備を申請・予定している。 → 平成[]年度事業計画
 c. 施設整備は行わない
 → i. 既に施設整備済み []年度 ii. 築年数から必要がない
- (2) 在所延長規定の廃止に伴う今後の計画について
 a. 児童施設として維持する b. 成人施設にすべて転換 c. 成人施設を併設する
- (3) 今後も児童施設として運営する場合の定員について
 a. 定員を縮小する ⇒ その場合の削減数[]名
 b. 定員は変更なし
 c. 増員する
- (4) 地域小規模児童養護施設が障害児施設にも制度化された場合、どのように対応しますか
 a. 分園等として設置したい b. 設置を検討する c. しない・考えていない

【用語の定義】 一 地域小規模児童養護施設
 地域小規模児童養護施設とは、本体施設の支援のもと、地域社会の民間住宅を活用して、近隣住民との適切な関係を保持しつつ、家庭的な環境の中で養護を実施することにより、入所している子どもの社会的自立を促進するもの。家庭復帰児童等を対象に、6名定員で、本体施設とは別に既存の住宅を活用して、一般家庭に類似した機能を持つ中で処遇を行う。

- 14 障害児施設は、児童養護施設等に比べて生活単位の小規模ケアの制度化や取り組みが遅れていますが、小規模ケアを進めるためにはどうすれば良いかお伺いいたします。(自由記述)

ご協力ありがとうございました

※実践類型が多い場合、本用紙をコピーして追加してご記入して下さい

実施類型2 グループ又はホーム・ユニット名[]

①当該グループ(ホーム)の生活単位の小規模化の開始時期	平成	年	月																		
②当該グループの児童定員	[]名	当該グループの現員	男[]名 女[]名																		
③当該グループの児童年齢の内訳	幼児[]名 小学[]名 中学[]名	高校卒業者	[]名																		
④当該グループの担当職員	合計[]名	内訳	男性[]名 女性[]名																		
⑤勤務の形態(該当すべてに○印を)	形態	通勤	住み込み																		
	夜間	夜勤	夜勤																		
	朝(7:00~9:00)	[]名	: タ(17:00~22:00)																		
⑥朝・夕の時間帯の勤務数	あり・なし	⑧他のグループ担当からの応援	あり・なし																		
⑦他のグループ担当との兼務	1.大舎内ユニット型	2.一戸建て	3.集合住宅																		
⑧建物の形態	4.二つのホームで1セット	5.その他																			
⑨建物所有の状況	1.法人所有	2.賃貸(その場合家賃は月額	円)																		
⑩敷地	1.本体施設と同一敷地	2.本体施設と別敷地																			
⑪当該グループの対象エリアの面積	約 m ²																				
⑫調理	1.各グループで調理	2.本体施設の厨房	3.両方で																		
⑬食事	1.各グループで	2.本体施設の食堂	3.両方で																		
⑭入浴	1.各グループで	2.本体施設の浴室	3.両方で																		
⑮生活用品の購入	1.グループで購入	2.本体施設で一括購入																			
⑯居室	個室[]室	2人部屋[]室	その他 []室																		
⑰平日の体制	勤務類型(夜勤・宿直・早番・遅番等)とその勤務時間帯を⇄で示して下さい																				
時間	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
児童数																					
勤務類型																					
⑱休日の体制																					
時間	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
児童数																					
勤務類型																					

平成 23 年度障害者総合福祉推進事業

障害児入所施設における小規模ケア化、地域分散化を推進する上での課題等に関する調査報告会から
(シンポジスト資料抜粋)

◆ プ ロ グ ラ ム ◆

日 時 2012年3月7日(水) 12:30~17:00

会 場 ホテル JAL シティ田町(地下1階 鸞鳳)
(〒108-0023 東京都港区芝浦 3-16-18 TEL 03-5444-0202)

内 容	12:30 開会挨拶 研究趣旨説明	会 長 中原 強(事業責任者) 副会長 田中 齋(研究責任者)
	12:45 調査報告	米川 晃(広島県・柏学園) 松下直弘(愛知県・岩崎学園)
	13:25 実施事例から 訪問調査から	水流純大(鹿児島県・あさひが丘学園) 北川聡子(北海道・むぎのこ)
	14:20 シンポジウム テーマ「より家庭的な環境で子どもを育てるために」 シンポジスト	佐藤真名(岩手県・奥中山学園) 山崎陽司(静岡県・三方原スクエア) 湯浅民子(北海道・ひまわり学園)
	助 言 者	大塚 晃(上智大学)
	コーディネーター	水流純大(鹿児島県・あさひヶ丘学園)
	16:50 閉会挨拶	

>>>

平成23年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題24
障害児入所施設における小規模ケア、地域分散化を推進する上での課題等
に関する調査報告

北の地に 明るく あたたかく

～ひまわり学園におけるユニットケアの取り組み～

ひまわり学園施設長 湯浅 民子

はじめに

ひまわり学園は、昭和44年に開園され、42年目を迎えた施設です。北海道東部の冬は流氷が寄せる厳しい気候条件の地に位置しておりますが、家族や地域を離れて学園で暮らす子どもたちの生活は、少しでも「明るさと、あたたかさ」に満ちたものであるように努めております。

子どもたちの日々の生活を大きく支配する園舎は、平成2年度の園舎改築でユニット制を取り入れ、できるだけ家庭に近い生活を目指しています。

これはそれ以前の園舎(電話中継所の建物再利用した大舎制の建物)での生活の反省を踏まえたものです。大舎での大きな人数での生活に「やすらぎ」や「くつろぎ」など、幸せを形づくる上での前提となるものを提供するには限界があります。その場所で生活し、育つことにより、むしろ社会的に不適応な人間を作ってしまうのではないかと感じていたからです。

施設は家庭にはなり得ないけれど、そこに生活がある限りは家庭に近づけたものであるべき、との思いからの実践です。

1. 法人について

設置主体 社会福祉法人 北光福祉会

法人の始まりは終戦孤児を対象にした児童養護施設で、初代園長が私財を投じて昭和27年に開園。昭和30年に法人認可を受けました。現在、市町村委託事業も含め、次の事業を行っています。

- 第一種社会福祉事業
 - 児童養護施設 北光学園 定員60名
 - 児童小規模養護施設 きずなホーム 定員6名
 - 知的障害児施設 ひまわり学園 定員50名
 - 障害者支援施設 向陽園 定員50名
- 第二種社会福祉事業
 - 短期入所事業 3ヶ所 / 日中一時支援3ヶ所 一体型共同生活援助・共同生活介護事業 17ヶ所 / 生活介護事業所2ヶ所 / 就労移行支援事業 / 就労継続支援B型事業 / 居宅介護・行動援護・移動支援事業 / 児童デイサービス事業 / 児童家庭支援センター事業 / 相談支援事業



2. ひまわり学園について

所在地 北海道紋別郡遠軽町生田原安国302番地7
電話 0158-46-2020 FAX 0158-46-2080

所在地人口 24,000人 周辺人口 40,000人

地域特徴 山間郡部

設置経営主体 民設民営

設置年月 昭和44年7月1日

建物開設年 平成2年度に改築

認可定員 50名 短期入所・日中一時支援事業 4名

入所現員 52名(104%)

職員数 29名(パート含む) うち直接処遇職員 21名





運営の基本方針等

○ シンボルマークの意義

上の大きなひまわりの花は「生」を意味する。障害のある子どもを中心に、父母・家族と、学園(制度)が手を携え、障害を有することの苦悩や、生きることの喜びを分かち、支え合ってより幸せな「生」を目指すことを表しています。



○ 運営の基本方針

次を基本にして、一人ひとりの子どもの障害や行動特性、養育環境などに応じた適切な処遇を目指しています。

- ① 子どもが育つための家庭的であたたかい環境の整備
- ② 集団の中の個を大切にしたい処遇
- ③ 忍耐と愛情と誠意を持った支援。その技術の向上
- ④ 家庭、学校、地域の関係機関と連携しながらの支援
- ⑤ 地域・社会のニーズに対応できる学園運営

位置・環境

○ 位置・環境

遠軽町は、オホーツク地方のほぼ中央に位置しています。学園は市街地から約8キロ離れた1000人ほどの集落「安国」に位置しています。付近をJR石北本線、2本の国道が走り、列車・バスの公共交通機関も利用できます。

敷地内に養護学校施設内分校が設置されており、周辺には、小学校、中学校、保育所、駅、公民館、役場出張所、郵便局、コンビニ、神社などがあり、人心を含め、安心して過ごせるあたたかい環境が形成されています。



建物の概要

○ 建物の概要

児童施設単体の施設で、建物は五つの寮や食堂からなる生活スペースと体育館、日中活動スペースから成っています。寮舎は、9～11人単位で、一つは別棟となっています。

それぞれにデイルーム(居間兼台所)、トイレ、洗面所、浴室、脱衣室などが整備された家庭に近い造りになっています。

居室は、個室と二人部屋で、プライバシーや私物管理など、個人として安心してつづげる空間を大切にしています。



ひまわり学園 平面図

ひまわり学園 平面図



表5 保護者の世帯の状況（平成24年2月1日現在）

年度	人数	世帯	養護学校・養育舎	児童養護施設	その他の児童福祉施設	乳児院	里親
19年度	11	11					
20年度	12	9				2	1
21年度	4	2		2			
22年度	7	2		3	1		1
23年度	3	3					
合計	37	27		5	1	2	2

表6 虐待加算の状況（平成24年2月1日現在）

年度	人数	摘要
20年度	7	
21年度	11	
22年度	6	
23年度	3	4月～1月の間

ユニットの構成とメンバーの編成について

ユニットに分かれていることで、それぞれの年齢や発達段階、また苦手な同士は別にするなど、相性などに配慮した編成とすることが可能です。

編成には縦割りと横割りがあります。普通の家庭であれば大きい子と小さい子が一緒に暮らすわけで、双方にとってメリットがあり、これまで縦割りをとってきました。しかし、年齢の高い子の過度のスキンシップが性的なものにつながることもあり、幼児については、1寮に集めるなどの配慮をするようになりました。

けれども、学校と違い、縦割りにならざるを得ない部分があり、どちらが良いかは、その時々の子どもの状態により変わってくることで。

職員については、現行では1寮3人～4人が精いっぱいのところですが、2つのユニットが、玄関・宿直室・浴室が共用で隣り合っており、双方の職員が連携し合って支援に当たっています。

また、宿直などには、ユニットを超えては入ることになり、そのことで他のユニットの子どもたちを理解する機会となっています。

ユニットでの生活

52人の子どもを5つの(寮)に分け、それぞれの寮が一つの家庭のような生活を営むこととしています。現在は、厨房で調理した食事も寮ごとに摂っており、子どもたちは食事の準備、片付けなど役割をもってお手伝いをしたりします。さながら五つの学園があるかのようでもあります。

ユニットでの生活において次のことに心がけています。

○ 家庭的であること ～おうちに近い暮らしの提供～

どんな重たい子どもも家に帰れば、普通の「おうち」での生活があります。施設がその環境からかけ離れてしまつては、社会的に不適応な人間を作ることになります。目指すのは、自分の家以外の「もう一つのおうち」です。

○ 個を大切にすること

特に手や目をかけ、心をかけなければならないのが子ども時代です。職員数で限界はあるものの、できるだけ、個の関わりや活動を多くして、かけがえのない存在として大切にされているとの実感を持たせるように努めています。

各ユニットの内訳について

【ユニット①】 名称 育ち寮
居室数 6室：個室2(1室8.14㎡)
2人部屋3(1室13.32㎡) 3人部屋1(16.65㎡)
テイルーム等含めた面積 204.57㎡
児童定員 11名(ショート1)
現員11名 小・中・高の男子で編成



【ユニット②】 名称 望み寮
居室数 6室：部屋数と面積は①に同じ。
児童定員 11名(ショート1)、
現員 11人 小・中・高の男子で編成

この2つのユニットは隣り合っており、職員も子どもも同士一緒に交流する機会が多いのですが、その分、トラブルや思春期特有の行動、課題をもつ子どもも多く、気を遣うところです。どちらも11人と定員を超えて入所しているのは、この年齢の男子の希望が一番多いためです。

障害程度の軽い子や、発達障害の子の増加により、障害程度の重い子が、その行動や「きたない」という理由で排除されることもあります。もちろん、その逆に、よく面倒をみてくれる場合のほうが多いですが...

【ユニット③】 名称 光り寮
居室数 5室：個室1室のみで他はユニット①と同じ
面積 196.43㎡
児童定員10人、現員10人
幼児1・小学校低年齢男子、小・中・高で編成



【ユニット④】 名称 恵み寮
居室 6室：部屋数と面積は①に同じ
児童定員11人、現員9人
幼児4名と、中・高の女子、成人の女子2名で編成

【ユニット⑤】 名称 歩み寮 別棟で独立
居室 個室3(1室8.14㎡)、2人部屋4(1室13.32㎡)
合計面積 191.35㎡
児童定員11人、現員11人
中学生5人、成人6人の男子で編成

③と④は、女子と幼児、低年齢の男子の寮ですが、女子の利用の絶対数が少ないため、定員にはゆとりがあります。

⑤は、別棟で独立しており、他寮にはない落ち着きや静けさがあります。このため、地域生活は難しい青年期の人たちは、ここに集まることになりました。その他に、学童の寮で排除されてしまう障害程度が重たい子どもも、この寮に移る場合があります。

支援する職員体制

児童指導員(課長等含む)・保育士15人/看護師1人/認定心理士1人
/職業指導員1人/介助員1人(専任宿直員)/パート職員(日中)2人
合計21人

この職員数で、週7日間、五つの寮の昼・夜間も含めた幼児・学童・過齢児それぞれの生活と支援をすまなく埋めています。

勤務は、次表のとおりですが、学童の増加にともなって、断続勤務を入れて対応に当たっています。

そのなかでも、できるだけ楽しみ、喜べる活動を多く取り入れ、また、個別のかかわりを多くして支援に当たっています。

表7 ひまわり学園 直接処遇職員の勤務時間表

勤務	日 時													
	起床	朝食	登校	日中活動・療育	退校	日中活動・療育	下校	おやつ	余暇	夕食	入浴	余暇	年齢に応じた教育	就寝
A動														
B動														
C動														
D動														
E動														
前後勤務	G1													
	G2													
ES動														
S動														

ユニットの設備などについて

○ 普通の建材をつかう。ガラスが割れる、乱暴すればものが壊れる、ということ認識していくことも必要です。

○ 台所設備は必須です。食べることは、本能に根ざしているだけにどの子にとっても大きな関心事で、その分、楽しみ、喜びにつながることは多く、身に着けるべきスキルもたくさんあります。設備ではIHコンロなど安全なものが出ています。ただし、キッチンには視覚的に無駄な情報を与えない対面式のほうが望ましいと思います。

冷蔵庫について

無断で食べたり、トラブルに発展したりと課題もありますが、あったほうが良いと思います。期待や夢が詰まっている箱だからです...

○ 居室は洋式が望ましい。タタミよりフロアが適しています。また、ベッドや机、洋ダンス(普通の子ども部屋)などが設備されるべきです。







ユニットの課題

① 非効率的であること

人や物、すべての面でコストがかかり、効率的や経済的な面では相反することになります。取組みを充実すればするほど、そうなることとなります。

② 職員のローテーションの厳しさ

③ 一人勤務で問題が内在化

- 情報の共有するための会議や打合せの開催
- ひやり・はっと集の活用
- 子どもの意見を聞く、「何でも相談室」の開催
- 職員の支援スキルの向上

④ 全体としてのまとまりが弱くなる



さいごに

グループケアが障害児施設にも適用されることになり、やっと陽の目を見ることができ、先んじて取り組んできた施設としては喜びに堪えません。制度をよりよくするために、いくつかの意見を述べてみます。

① 1ユニットの定員について

ひまわり学園は現行の建物と予算で精いっぱい10人で行ってききましたがこの数は多すぎます。

② 理想は、6~7人、多くても8人が限度と考えます。

③ 分散化について

別棟は落ち着きがあり、ユニットとしての利点は大きいです。しかし、地域への分散化は、現在のグループホームがそうであり、理想ではありますが、課題の共有や安全体制などを整理していく必要があると思います。

④ 職員の増

職員体制を十分に整えることは必須です。過重な労働では長続きしませんし、何よりも、いい支援になりません。



⑤ 障害の有無をこえ、きょうだいと一緒に暮らせるように。

ユニットを進めることで、障害特性に応じた対応が可能になります。
 現行では、障害のあるなしで、きょうだい別の施設で他人と育つことになり、
 ユニットになることで一緒に暮らし、育つことができるように改善する必要があります。

これからの障害児施設は、さまざまな課題を背負った子どもが入所してきます。

幼児期に入所する子どもには、障害への対応だけではなく、虐待など不適切な環境で育った子どもは、育て直しが必要になってきます。思春期にある子どもには、寄り添って一緒に悩み、生きる道を探していくことも求められます。

親や家族に代わって、育てていかなければなりません。それらを進めるとき、ユニットでのケアは、頼もしいツールになり得ると断言できます。これからの入所施設のあり方として、ますます充実していくことを期待するものです。

最後に、事例を二つほど紹介しますので、ご照覧ください。 >

ユニットケアにおける事例

事例①

「Y子の変化」

虐待の不適切な環境で多くの問題行動をもって入所したY子への、ユニット内で育て直しの記録

事例②

「Sくんの成長」

学校・地域・家庭での不適応で入所したSくんの思春期特有の行動に寄り添った支援の記録

